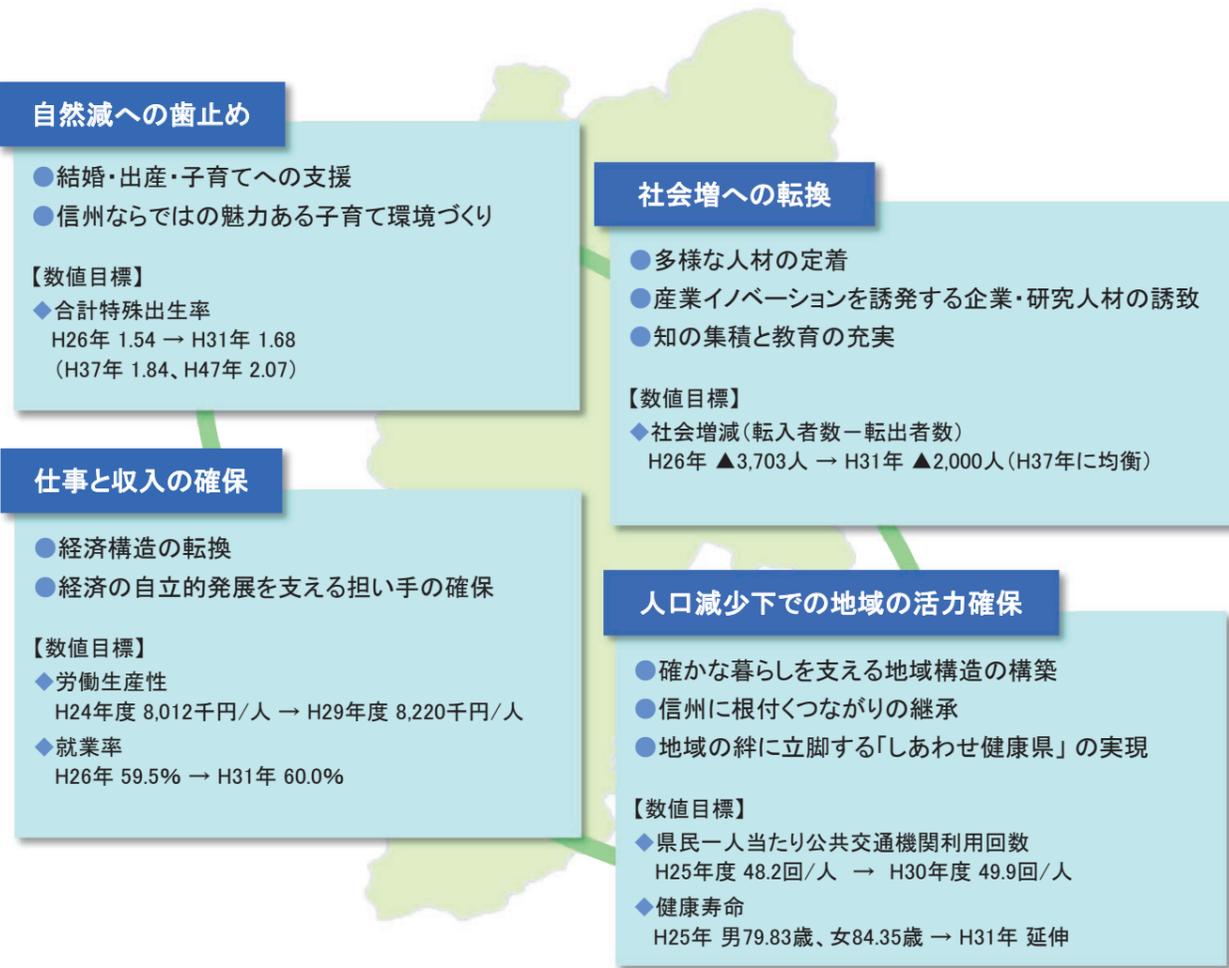


Ⅳ 基本目標と施策展開

2060年の信州創生に向け、今後5年間で達成を目指す基本目標を設定し、具体的な施策に取り組みます。



Ⅴ 推進体制

- 本戦略は、長野県人口定着・確かな暮らし実現会議をハブとして、子育て、移住などの施策の推進組織とネットワークを形成し、県がコーディネート機能を発揮しつつ、**オール信州**で取り組みます。
- 課題に応じて、**市町村、圏域、全県**といった様々なレベルで方向性を共有して推進します。県内には小規模町村が多いことも踏まえ、市町村の取組状況に応じ、モデル的事業・底上げ的支援を実施します。
- 数値目標**と**重要業績評価指標(KPI)**をもとに、施策・事業の効果を検証し改善する**PDCAサイクル**を確立して推進します。

【お問い合わせ先】

長野県企画振興部総合政策課 地方創生・計画担当
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
TEL:026-235-7014 FAX:026-235-7471
<http://www.pref.nagano.lg.jp>



長野県 人口定着・確かな暮らし実現 総合戦略

長野県企画振興部総合政策課

I 「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」とは

位置付け

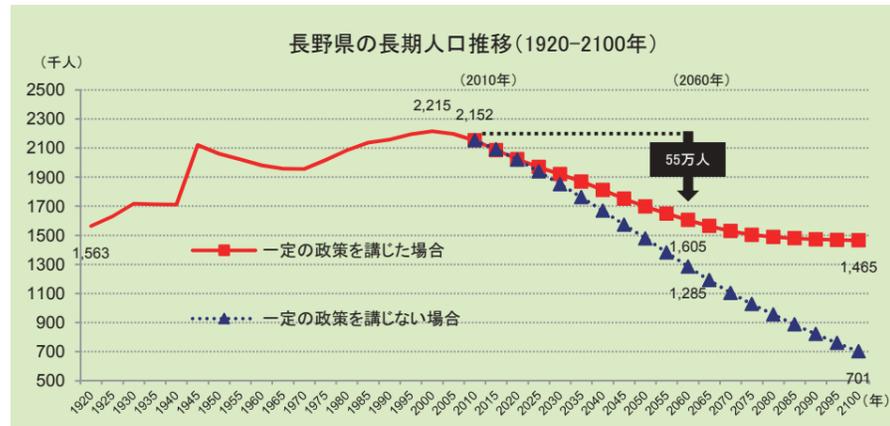
- しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)のうち、人口減少への歯止めと人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化に向けた取組をさらに深化・展開させるものです。
- まち・ひと・しごと創生法の「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けられています。

対象期間

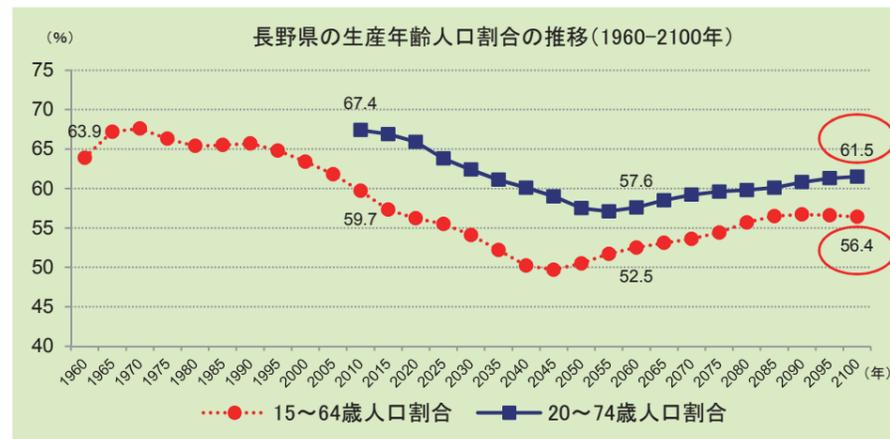
- 平成27年度(2015年度)～平成31年度(2019年度)〔5か年間〕

II 人口の現状と将来展望

- 長野県の総人口は、平成12年(2000年)をピークとして減少に転じており、平成22年(2010年)の人口は215万人となっています。
- 国、都道府県、市町村が人口減少に歯止めをかける政策を講じない場合、減少が続きますが、総合戦略に基づき一定の政策を講じた場合、2060年に161万人、2080年頃から150万人程度で定常化する見通しです。



- 一般的に用いられる年齢3区分による生産年齢人口は「15～64歳」ですが、平均余命や健康寿命の延伸など県民の実生活を反映し、社会で元気に活躍できる年代を「20～74歳」と捉えた場合、長期的には60%を超えて定常化する見通しです。
- 人口減少下で地域の活力を維持していくためには、高齢者が経験や知識を活かして活躍できる社会づくりが重要です。



III 信州創生の基本方針

人口の将来展望を踏まえた2060年の信州創生に向けた中長期にわたる施策構築の考え方や未来の姿を示しました。

方針1 人生を楽しむことができる多様な働き方・暮らし方の創造

女性や高齢者の就業率が高く、農ある暮らしが根付いている長野県が先頭に立って、新しく多様な働き方・暮らし方を定着させ、創造します

- 一人多役など多様な働き方・自然と共生し、人と人が支え合う暮らし方を促進します
- シニア層が元気に活躍できる人生二毛作社会を確立します
- 子どものいる家庭や女性などの視点を大切に官民一体での移住を促進します
- 人生を楽しむための文化やスポーツ等を振興します



方針2 若者のライフデザインの希望実現

若い世代が多様な夢と希望を持ち、結婚や子育ての希望実現に向けて進み、子どもを育てることを社会全体で応援します

- 市町村や企業と連携した結婚支援を充実させます
- 産科医の確保や助産師の活用などを通じて出産環境を整備します
- 子育て世代の経済的負担の軽減など、子育て支援を充実させます
- 多様な働き方を普及させ、出産・子育てと仕事の両立を促進します



方針3 活力と循環の信州経済の創出

海外・県外からの利益獲得や労働生産性の向上、地域で消費するものを地域で生産する「地消地産」の推進により、経済活力の維持・向上を図ります

- 価格決定力のある製造業への転換を進めるとともに、日本一創業しやすい長野県をつくります
- 多様な観光需要に対応するため、観光業の成長産業化を進めます
- サービス産業と農林業の高付加価値化・生産性の向上を図ります
- バイ(buy)信州運動の展開などを通じて県内自給率の向上とエネルギー自立地域の確立に取り組みます



方針4 信州創生を担う人材の確保・育成

地域を大切に育む心と能力を育み、能力を発揮するための教育機会の充実、必要な人材の誘致、雇用のミスマッチ解消などに取り組むことにより、人を活かした県づくりを進めます

- 県内高等教育の充実をはかることにより、知の拠点づくりを進めます
- 多様な教育と人づくりを充実・強化します
- 地域社会・産業で必要とされるクリエイティブな人材の育成・確保に取り組みます
- プロフェッショナル人材の育成・誘致を進めます
- 構造的な人材不足に対応するため、雇用のミスマッチの解消に取り組みます



方針5 賑わいある快適な健康長寿のまち・むらづくり

快適なまち・むらづくりを住民主体で推進します。生活・交流機能を確保し、公共交通などのネットワークで結び、健康で安心して生活できる地域をつくります

- 多くの人を惹き付け賑わいをもたらす都市・農山村の拠点整備を促進します
- 多世代まちなか・むらな居住構想(日本版CCRC)を推進します
- 地域公共交通を充実させ、生活・観光の利便性を向上させます
- 超高齢社会に適応した健康的で安心できるまち・むらづくりを推進します



方針6 大都市・海外との未来志向の連携

大都市と長野県の課題をともに解決し相乗効果を発揮する地域関係をつくとともに、海外との友好交流関係を互惠関係に再構築します

- 長野県の優位性を活かした二地域居住を促進します
- 本社機能・研究所や政府関係機関の誘致を進めます
- 日頃の交流・有事の絆協定の締結を促進します
- 学校交流や海外行政機関との連携等、大都市・海外との互惠関係の構築に取り組みます

